

公示番号：161134

国名：ザンビア

担当部署：農村開発部農業・農村開発第二グループ第四チーム

案件名：持続可能な地域密着型灌漑開発支援プロジェクト詳細計画策定調査（灌漑農業（営農））

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：灌漑農業（営農）
- (2) 格付：3号
- (3) 業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2017年3月下旬から2017年6月上旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.75M/M、現地 1.00M/M、合計 1.75M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
10日	30日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：3月8日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)
(いずれも提出期限時刻必着)

提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>公告・公示情報/結果>コンサルタント等契約案件公示(業務実施契約(単独型))>業務実施契約(単独型)公示にかかる応募手続き)

<https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/procedure.pdf>

をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

- (5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルはJICAで評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2017年3月21日(火)までに個別に通知します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 16点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
- (2) 業務従事者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 40点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
 - ③語学力 16点

④その他学位、資格等

16 点
(計 100 点)

類似業務	営農分野に係る各種業務
対象国／類似地域	ザンビア／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

(1) 参加資格のない社等：特になし

(2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

ザンビアでは、全人口の約 70%、農村部人口の約 90%が農業に従事しており、農業人口の約 76%が農地面積 1ha 未満の小規模農家である。小規模農家の多くは灌漑アクセスがなく、天水に依存した農業を行っているため、干ばつ・洪水など気候変動の影響に極めて脆弱であり、これまでも食料不足に直面してきた。

他方、ザンビアは表流水が豊富で、水量の季節変動の少ない河川も多く、高い灌漑開発ポテンシャルを有している。政府は小規模農家向け灌漑開発の推進をし、農業生産性の向上を図ることを目指している。

JICA は、ザンビア政府の要請に基づき、比較的降水量が多く表流水が豊富で重力式灌漑の導入可能性が高い北部州及びルアプラ州を対象に、開発計画調査型技術協力「小規模農家のための灌漑システム開発計画調査(2009～2011)」(以下、「開発調査 COBSI」)実施した。開発調査 COBSI では、住民参加型により、①現地ですぐ入手可能な自然材料(木・竹・粘土・石等)を用いた「簡易堰」、②簡易堰のうち維持管理効果の高い堰を対象に粗石練積みやコンクリートを用いた「恒久堰」、の小規模灌漑開発に係るパイロット事業を実施し、それら小規模灌漑開発手法及び普及展開の有効性を確認した。

開発調査 COBSI の成果を踏まえ、JICA は北部州、ルアプラ州及びムチンガ州を対象に、技術協力プロジェクト「小規模農民のための灌漑開発プロジェクト(2013-2017)」(以下、技術協力 T-COBSI)を実施し、779 の簡易堰と 14 の恒久堰の建設により、新たに 961ha の灌漑農地が開発され、13,745 世帯の農家が栽培面積、農業所得の増大といった成果を上げている。

技術協力 T-COBSI による灌漑面積の増大の成果を受け、ザンビア政府は、小規模灌漑の導入アプローチをさらに他の地域へ展開するとして考えであり、現在取りまとめている国家灌漑計画に盛り込むとしている。しかしながらまた、灌漑面積が増大した一方で、農家は灌漑農業に初めて取り組むこととなり、経験不足のために灌漑下での栽培にかかる知見が不十分なために、適切な営農がなされておらず、小規模灌漑のポテンシャルを十分に生かせていないことが確認されている。

これらの状況から、ザンビア政府は小規模灌漑の導入アプローチを他の地域へ展開し、また導入した地域の農業生産性を安定化させ、さらに向上するための適切な営農技術の普及を目的とし、農業省灌漑局をカウンターパート機関(以下「C/P 機関」という)、北部州、ムチンガ州、ルアプラ州、カッパーベルト州、北西部州(以下「(先

方要請（書）における）対象州という」を対象とする技術協力プロジェクト「持続可能な地域密着型灌漑開発支援プロジェクト」を、技術協力 T-COBSI の経験を持つ我が国に要請した。

本詳細計画策定調査は、要請の背景・内容の確認、関連情報の収集・分析を行い、プロジェクトの実施体制及び活動内容について検討したうえで、先方政府と合意議事録 (R/D: Record of Discussion) 案について議論し、その内容をミニッツ (M/M: Minutes of Meetings) として取りまとめ、署名交換するとともに、事前評価を行うことを目的とする。

7. 業務の内容

本業務の業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、評価分析の分野と小規模灌漑の分野をそれぞれ担当する他の2名の業務従事者（以下「他の業務従事者」という）や、調査団員として派遣される JICA 職員（以下「JICA 団員」という）等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間（2017年3月下旬）

- ①要請書、既往プロジェクトの各種報告書等のレビュー及び JICA 農村開発部担当者や派遣中・済専門家へのヒアリングを通じ、要請背景や内容を把握する。
- ②①の分析結果を踏まえ、担当分野に係る調査計画・方針を検討の上、担当分野にかかる現地調査で収集すべき情報を検討し、他の業務従事者と打ち合わせをしつつ、ザンビア国関係機関、他ドナー等に対する質問票案（英文）を作成する。
- ③プロジェクトの枠組み（Project Design Matrix (PDM) 案、投入、Plan of Operation (PO)、実施上の留意点等）の担当分野にかかる素案を作成し、調査期間中に確認すべき事項を抽出し、また、上記②を通じて担当分野における現地調査項目を抽出し、評価分析団員が作成する評価グリッド（案）の作成に協力する。
- ④既存情報の範囲内で、事業事前評価表案及び詳細計画策定結果案の担当分野関連部分を作成する。
- ⑤対処方針会議等に参加する。

(2) 現地業務期間（2017年4月下旬～5月下旬）

- ①JICA ザンビア事務所等との打合せに参加する。
- ②C/P 機関との協議及び現地調査に参加する。
- ③担当分野に係る情報・資料を収集し、現状を把握する。想定する項目は次の通りであるが、これ以外にも調査すべき項目がある場合はプロポーザルにおいて提案する。
 - ア) ザンビア政府の農業普及計画及び灌漑開発の位置づけ
 - イ) C/P 機関（特に農業技術普及）の実施能力（組織、人員体制、業務所掌、予算、基準、活動計画等）
 - ウ) 対象州の普及員の灌漑農業（栽培及び営農面）にかかる能力及び活動
 - エ) 対象州における灌漑農業（栽培及び営農面）に関するドナー及び NGO の

活動詳細

オ) 対象州のうち、特に北西部州及びカッパーベルト州における農業開発の現状と課題

- ④事前に配布した質問表を回収するとともに、小規模灌漑を導入した地区への灌漑農業（営農）技術の普及の仕組み及び普及員の育成の仕組みを検討する。
- ⑤協議の結果及び収集した情報及び資料を基に、他の調査団員と協力して本プロジェクトの概要（協力の範囲、活動内容、投入規模、実行程、実施上の留意点）を検討し、提案する。
- ⑥調査団及び C/P 機関と協議の上、PDM 案（和文・英文）、PO 案（和文・英文）、R/D 案（英文）の作成に協力する。
- ⑦先方関係機関との協議で合意された内容に基づき、M/M 案（英文）の作成に協力する。
- ⑧担当分野にかかる議事録、面談記録及び収集資料リストを作成する。
- ⑨担当分野にかかる現地調査結果を JICA ザンビア事務所に報告する。
- ⑩事業事前評価表（案）の作成に協力する。

(3) 帰国後整理期間（2017 年 5 月下旬～6 月上旬）

- ①担当分野にかかる事業事前評価表（案）（和文・英文）の作成に協力する。
- ②担当分野にかかる収集資料の整理・分析（収集資料リストや質問票回答等）を行う。
- ③帰国報告会、国内打合せに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- ④担当分野に係る詳細計画調査報告書（案）を作成するとともに、他の業務従事者が作成する報告書（案）を含めた全体の取りまとめに協力する。

8. 成果品等

本契約における成果品は以下のとおり。

- (1) 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）（和文）
電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICA コンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」

<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>

を参照願います。留意点は以下のとおりです。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みませ（見積書に計上して下さい）。

航空経路は、日本⇒ドバイ/ヨハネスブルグ⇒ルサカ⇒ドバイ/ヨハネスブルグ⇒日本を標準とします。

10. 特記事項

- (1) 業務日程／執務環境

- ①現地業務日程

現地業務期間は 2017 年 4 月 26 日～5 月 25 日を予定しています。

本業務従事者は、JICA 団員に 14 日間程度先行して現地調査の開始を予定しています。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括 (JICA)
- イ) 協力企画 (JICA)
- ウ) 小規模灌漑 (コンサルタント)
- エ) 灌漑農業 (営農) (JICA が別途契約するコンサルタント)
- オ) 評価分析 (JICA が別途契約するコンサルタント)

③便宜供与内容

JICA ザンビア事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
あり
- イ) 宿舎手配
あり
- ウ) 車両借上げ
全行程に対する移動車両の提供 (JICA 団員等の調査期間中については、JICA 団員等と同乗することとなります。)
- エ) 通訳備上
なし
- オ) 現地日程のアレンジ
JICA がアレンジします。
- カ) 執務スペースの提供
なし (必要に応じて事務所内スペースを提供)

(2) 参考資料

①本業務に関する以下の資料を JICA 農村開発部農業・農村開発第二グループ第四チーム (TEL:03-5226-8441) にて配布します。

- ・技術協力プロジェクト「ザンビア共和国小規模農民のための灌漑開発プロジェクト」終了時評価報告書案
- ・技術協力プロジェクト「ザンビア共和国小規模農民のための灌漑開発プロジェクト」プログレスレポート

②本業務に関する以下の資料が JICA 図書館のウェブサイトで公開されています。

- ・ザンビア国小規模農家のための灌漑システム開発計画調査最終報告書

<http://libopac.jica.go.jp/images/report/1000024124.pdf>

- ・ザンビア共和国小規模農民のための灌漑開発プロジェクト中間レビュー調査報告書

<http://libopac.jica.go.jp/images/report/12247037.pdf>

(3) その他

①業務実施契約 (単独型) については、単独 (1 名) の業務従事者の提案を求め

ている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

- ②現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA ザンビア事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録してください。
- ③本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」（<https://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>）の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。

以上